## (19) **日本国特許庁(JP)**

(51) Int.C1.

## (12) 特 許 公 報(B2)

FI

(11)特許番号

特許第3922895号 (P3922895)

最終頁に続く

(45) 発行日 平成19年5月30日(2007.5.30)

(24) 登録日 平成19年3月2日 (2007.3.2)

()			
A 6 1 F 13/15	(2006.01) A 6 1 F	13/18 3	01
A 6 1 F 13/53	(2006.01) A 6 1 F	13/18 3	O 7 A
A 6 1 L 15/60	(2006.01) A 6 1 F	13/18 3	20
A 6 1 F 13/514	(2006.01) A 6 1 F	13/18 3	40
A 6 1 F 13/472	(2006.01)		
			請求項の数 12 (全 17 頁)
(21) 出願番号 (22) 出願日 (65) 公開番号 (43) 公開日 審査請求日	特願2001-199325 (P2001-199325) 平成13年6月29日 (2001.6.29) 特開2003-10240 (P2003-10240A) 平成15年1月14日 (2003.1.14) 平成16年3月3日 (2004.3.3)	(73) 特許権者 (74) 代理人 (72) 発明者 (72) 発明者	
			-7 ユニ・チャーム株式会社テクニカル センター内

(54) 【発明の名称】生理用ナプキン

## (57)【特許請求の範囲】

#### 【請求項1】

裏面シートと、液透過性の表面シートと、前記裏面シートと前記表面シートとの間に位置して液吸収能力を有する吸収層とが設けられ、前記吸収層が設けられた領域の少なくとも一部が受液領域とされた生理用ナプキンにおいて、

前記受液領域には、親水性材料で形成され前後方向に縦長に連続する隆起部が設けられており、前記隆起部は、膣口に当たる前方領域と、臀部に当接する後方領域とを有しており、

前記前方領域と前記後方領域とを同じ圧力で押圧したときの押圧表面の沈み量が、前記前方領域よりも前記後方領域で大きく、

前記前方領域の表面と前記後方領域の表面に対して、同じ量の模擬体液を同じ液供給速度で与えたときの、前記模擬体液の吸収速度が、前記後方領域よりも前記前方領域の方が速く、前記模擬体液3 c c を、9 0 c c / 分の供給速度で与えたときの前記模擬体液の吸収速度の差が10秒~50秒の範囲内であることを特徴とする生理用ナプキン。

## 【請求項2】

乾燥状態において、前記前方領域と後方領域を3.43kPaの圧力で押圧したときの 沈み量は、前記前方領域が3mm以上で、前記後方領域が5mm以上である請求項1記載 の生理用ナプキン。

## 【請求項3】

前記前方領域での前記吸収速度が10秒以下であり、前記後方領域での前記吸収速度が

60秒以下である請求項1記載の生理用ナプキン。

#### 【請求項4】

前記受液領域の前記隆起部が形成されていない周辺領域から前記前方領域の表面までの高さ寸法よりも、前記周辺領域から前記後方領域の表面までの高さ寸法の方が大きい請求項1ないし3のいずれかに記載の生理用ナプキン。

#### 【請求項5】

前記周辺領域から前記後方領域の表面までの高さ寸法が、前記周辺領域から前記前方領域の表面までの高さ寸法の1.5倍以下である請求項4記載の生理用ナプキン。

#### 【請求項6】

前記受液領域の前記隆起部が形成されていない周辺領域から前記前方領域の表面までの高さ寸法と、前記周辺領域から前記後方領域の表面までの高さ寸法とが同じである請求項1ないし3のいずれかに記載の生理用ナプキン。

## 【請求項7】

前記周辺領域から前記前方領域の表面までの高さ寸法、および前記周辺領域から前記後方領域の表面までの高さ寸法が、共に 5 ~ 2 0 mmの範囲内である請求項 4 ないし6 のいずれかに記載の生理用ナプキン。

### 【請求項8】

前記隆起部は、前記前方領域と前記後方領域とで同じ幅寸法であり、前記周辺領域から前記隆起部の表面までの高さ寸法の1/2の部分における前記隆起部の幅寸法が、5~80mmの範囲内である請求項1ないし7のいずれかに記載の生理用ナプキン。

#### 【請求項9】

前記前方領域または前記後方領域に模擬体液を10cc/分の供給速度で10cc与え、前記模擬体液を与えた後1分経過後に、前記前方領域または前記後方領域の全域を覆う平面によって3.43kPaの圧力を1時間与え、前記圧力を除去した後の1分経過後の前記前方領域と前記後方領域の嵩の回復率が50%以上である請求項1ないし8のいずれかに記載の生理用ナプキン。

## 【請求項10】

テーパこわさ試験機に、乾燥状態のナプキンの前記隆起部が形成されている領域の前端部と後端部を挟持し、JIS P8125に基づいて測定したこわさが0.5~4.0mN・mの範囲内である請求項1ないし9のいずれかに記載の生理用ナプキン。

### 【請求項11】

前記テーパこわさ試験機によって、乾燥状態のナプキンの隆起部の前記後方領域のみを 測定したときのこわさに対して、前記前方領域のみを測定したときのこわさが1.0倍を 越え、2.0倍以下である請求項10記載の生理用ナプキン。

## 【請求項12】

前記隆起部の両側に縦方向に延びる防漏壁が設けられており、前記防漏壁の後端部は、前記隆起部の後端部よりも後方に位置している請求項1ないし<u>11</u>のいずれかに記載の生理用ナプキン。

## 【発明の詳細な説明】

## [0001]

【発明の属する技術分野】

本発明は、生理用ナプキンに係り、身体へのフィット性に優れ、臀部方向へ経血の漏れを防止できる効果の高い生理用ナプキンに関する。

## [0002]

#### 【従来の技術】

生理中の女性が生理用ナプキンを装着したまま就寝したときに、経血が装着者の臀部の溝に伝わって後方へ漏れる心配がある。特に、仰向けに就寝しているときに、経血が重力によって臀部の溝に沿って後方へ流れやすく、前記後方への漏れが生じやすい。

## [0003]

前記就寝時の後方への経血の漏れの対策を施した生理用ナプキンとして、後方部分を臀部

20

30

40

20

30

40

50

の溝に密着させやすくしたものがある。

#### [0004]

例えば、特許第2784016号の特許掲載公報には、生理用ナプキンとして使用される 吸収性物品において、受液領域の後方部分に設けられた弾性体を柔軟なものにして臀部の 溝に密着させやすくしたものが開示されている。

#### [00005]

また、特開2000-189456号公報には、生理用ナプキンとして使用される吸収性物品の吸収層に第1の隆起部と第2の隆起部が設けられたものが開示されている。この吸収性物品は、第1の隆起部を身体の排泄部に密着させ、第2の隆起部を臀部に密着させようとしているものであり、さらに、前記第1の隆起部と第2の隆起部の間に前記両隆起部よりも剛性の低い可撓性領域を形成して、前記第1の隆起部と前記第2の隆起部が身体にフィットするように吸収性物品を変形させようとしている。

#### [0006]

## 【発明が解決しようとする課題】

しかし、前記特許第2784016号の特許掲載公報に開示された吸収性物品では、後方において弾性体を臀部の溝に密着させる対策を施しているのみであり、膣口およびその周辺に対する吸収性物品の密着性の対策がなされていない。そのため、仰向けの就寝時などにおいて膣口から排泄された経血が直接に臀部の溝を伝わって背中側へ移動しやすい。しかし、肛門から後方に延びる臀部の溝は深いために、膣口から後方へ流れる経血が前記溝に集中すると、前記後方に設けられた弾性体のみの対策で前記経血の後ろ漏れを確実に防止することはきわめて難しい。

### [0007]

次に、特開2000-189456号公報に開示された吸収性物品では、前方に位置する第1の隆起部を排泄部に密着させることにより、就寝時などに後方へ流れ出る経血の量を減らすことが可能である。しかし、第1の隆起部と第2の隆起部との間に可撓性領域が形成されているため、就寝中に身体が動いたときなどにおいて、前記可撓性領域の部分で、吸収性物品が折れ曲がりやすい。その結果、第1の隆起部と第2の隆起部が身体から離れたり、または排泄部および臀部の溝から外れるおそれがある。また、可撓性領域が身体から離れやすいため、第1の隆起部で阻止しきれなかった経血が、前記可撓性領域において横漏れする心配もある。

### [0008]

本発明は上記従来の課題を解決するものであり、受液領域を膣口およびその周辺、ならび に臀部の溝に密着させやすくして、後方への経血の漏れを有効に防止できる生理用ナプキンを提供することを目的としている。

## [0009]

## 【課題を解決するための手段】

本発明は、裏面シートと、液透過性の表面シートと、前記裏面シートと前記表面シートとの間に位置して液吸収能力を有する吸収層とが設けられ、前記吸収層が設けられた領域の少なくとも一部が受液領域とされた生理用ナプキンにおいて、

前記受液領域には、親水性材料で形成され前後方向に縦長に連続する隆起部が設けられており、前記隆起部は、膣口に当たる前方領域と、臀部に当接する後方領域とを有しており、

前記前方領域と前記後方領域とを同じ圧力で押圧したときの押圧表面の沈み量が、前記前方領域よりも前記後方領域で大きく、

前記前方領域の表面と前記後方領域の表面に対して、同じ量の模擬体液を同じ液供給速度で与えたときの、前記模擬体液の吸収速度が、前記後方領域よりも前記前方領域の方が速く、前記模擬体液3 c c を、9 0 c c / 分の供給速度で与えたときの前記模擬体液の吸収速度の差が10秒~50秒の範囲内であることを特徴とするものである。

#### [0010]

前記隆起部は、前記表面シートと前記吸収層との間に介在している。または、前記表面シ

ートの表面に前記隆起部が設置された構造であってもよい。

## [0011]

本発明では、受液領域に、縦長に延びる隆起部が設けられているため、前記隆起部が膣口と肛門を経てさらに臀部の溝に沿って当たる。よって、膣口から排泄される経血を膣口付近において隆起部で吸収して吸収層へ伝えることができる。そして、膣口周辺で吸収しきれずに臀部の溝に沿って後方へ流れようとする経血を、縦長の隆起部において効果的に捉えることができる。特に、隆起部の前方領域よりも後方領域を変形しやすい構造にしたことにより、隆起部の後方領域が臀部の溝内に入り込みやすくなり、臀部の溝に沿って流れようとする経血を隆起部の後方領域で効果的に捉えることができる。

#### [0012]

また縦長の隆起部を設けることにより、膣口から臀部を覆う部分で生理用ナプキンの剛性(こわさ(stiffness))を高めることができ、前記膣口から臀部を覆う部分で生理用ナプキンが不用意に折れ曲がったり縒れることがなく、隆起部と身体との密着性を常に維持することが可能である。

#### [0013]

例えば、乾燥状態において、前記前方領域と後方領域を3.43kPaの圧力で押圧したときの沈み量は、前記前方領域が3mm以上で、前記後方領域が5mm以上であることが好ましい。

#### [0014]

前記のように、所定圧力で押圧したときの沈み量を後方領域において大きくし、また沈み量を前記範囲内にすると、隆起部の後方領域が変形して臀部の溝内に入りやすくなる。また、前方領域は後方領域に比べて沈み量の少ないやや剛性の高いものとなるが、前方領域の沈み量を前記範囲にすると、臀部に比べて凹凸の小さい膣口およびその周囲に前記前方領域を充分に密着させることができる。また前方領域の剛性をやや高めると、前方領域において繊維密度が高くなるため、前方領域では繊維間の毛細管作用により経血の吸収速度を速くでき、よって隆起部を伝わって後方へ流れる経血の量を少なくできる。

## [0017]

また、経血の吸収速度が前記範囲である<u>ので</u>、隆起部の前方領域で経血を効果的に吸収でき、臀部の溝にフィットしやすい後方領域においても経血の後方への流れ出しを止める効果を高くできる。

### [0018]

また、前記受液領域の前記隆起部が形成されていない周辺領域から前記前方領域の表面までの高さ寸法よりも、前記周辺領域から前記後方領域の表面までの高さ寸法の方が大きいものであってもよい。

## [0019]

このように後方領域を高くしておくと、この後方領域が臀部の溝内に入り込みやすくなり 、経血が臀部の溝を伝わって後方へ漏れるのを防止しやすい。

## [0020]

この場合に、前記周辺領域から前記後方領域の表面までの高さ寸法が、前記周辺領域から前記前方領域の表面までの高さ寸法の1.5倍以下であることが好ましい。

## [0021]

高さの差が1.5倍以下であると、後方領域が臀部の溝内に入ったときに前記溝内に違和 感を生じにくくなる。

## [0022]

ただし、前記受液領域の前記隆起部が形成されていない周辺領域から前記前方領域の表面までの高さ寸法と、前記周辺領域から前記後方領域の表面までの高さ寸法とが同じであってもよい。

## [0023]

また、前記周辺領域から前記前方領域の表面までの高さ寸法、および前記周辺領域から前記後方領域の表面までの高さ寸法が、共に5~20mmの範囲内であることが好ましい。

10

20

30

40

#### [0024]

前記範囲内であれば、下着のクロッチ部の内側に生理用ナプキンを装着した状態で、前記隆起部の表面が膣口、肛門および臀部の溝内から離れにくくなる。

#### [0025]

また、前記隆起部は、前記前方領域と前記後方領域とで同じ幅寸法であり、前記周辺領域から前記隆起部の表面までの高さ寸法の1/2の部分における前記隆起部の幅寸法が、5~80mmの範囲内であることが好ましい。

## [0026]

前記範囲内であると、隆起部が膣口、肛門および臀部の溝内に密着でき、また体を動かしたときに違和感を生じにくくなる。

## [0027]

また、前記前方領域または前記後方領域に模擬体液を10cc/分の供給速度で10cc与え、前記模擬体液を与えた後1分経過後に、前記前方領域または前記後方領域の全域を覆う平面によって3.43kPaの圧力を1時間与え、前記圧力を除去した後の1分経過後の前記前方領域と前記後方領域の嵩の回復率が50%以上であることが好ましい。

#### [0028]

圧縮回復率が前記範囲内であると、隆起部に経血が与えられた湿潤状態において、前方領域が膣口周辺の凹凸に追従して変形しやすく、また後方領域は臀部の溝に入るように変形しやすくなる。

## [0029]

また、テーパこわさ試験機に、乾燥状態のナプキンの前記隆起部が形成されている領域の前端部と後端部を挟持し、JIS P8125に基づいて測定したこわさが0.5~4.0mN・mの範囲内であることが好ましく、さらには前記テーパこわさ試験機によって、乾燥状態のナプキンの隆起部の前記後方領域のみを測定したときのこわさに対して、前記前方領域のみを測定したときのこわさが1.0倍を越え、2.0倍以下であることが好ましい。

## [0030]

隆起部のこわさが前記範囲内であると、隆起部が身体に沿って変形でき、また装着中に隆 起部が身体から離れにくくなる。

## [0031]

さらに、前記隆起部の両側に縦方向に延びる防漏壁が設けられており、前記防漏壁の後端 部は、前記隆起部の後端部よりも後方に位置していることが好ましい。

#### [0032]

このように構成されていると、万一隆起部の後端部から後方へ経血が漏れたとしても、両側に位置する防漏壁により経血の横漏れを防止できる。

## [0033]

## 【発明の実施の形態】

図1は本発明の吸収性物品の第1の実施の形態として生理用ナプキンを示す平面図、図2は図1に示す生理用ナプキンのII-II矢視の断面図、図3は図1に示す生理用ナプキンを幅方向を二分して前後方向(縦方向)に延びる中心線Oで切断したIII-IIF疾視の断面図である。

#### [0034]

図 1 ないし図 3 に示す生理用ナプキン 1 は、生理中の女性が下着のクロッチ部の内面に装着して使用するものであり、図示する生理用ナプキン 1 は、特に就寝中に使用するのに好適である。

## [0035]

図1に示す生理用ナプキン1の平面形状は、ほぼ円弧形状の前縁部2および同じく円弧形状の後縁部3を有しており、前縁部2よりも後縁部3の方が幅方向(X方向)の長さ寸法が長くなっている。左側縁部4と右側縁部5は、曲線を描く形状であり、左側縁部4と右側縁部5との距離すなわち生理用ナプキン1の幅寸法は、装着者の主に股間部に当てられ

10

20

30

50

る前縁部2側よりも、主に臀部に当てられる後縁部3側が大きく広がる形状である。

#### [0036]

生理用ナプキン 1 を前後縦方向を二分する中心よりも前記前縁部 2 に片寄った位置において、左側縁部 4 と右側縁部 5 は、幅方向(X方向)の両側に突出し、この突出した部分にウイング部 6 および 7 が形成されている。

#### [0037]

図2と図3の断面図に示すように、この生理用ナプキン1には、液不透過性の裏面シート11と、液透過性の表面シート12が設けられている。前記裏面シート11と前記表面シート12は共に、前記生理用ナプキン1の形状と同じ形状、すなわち前縁部2、後縁部3、左側縁部4および右側縁部5を有し、さらに前記ウイング部6およびウイング部7を形成する形状である。

#### [0038]

図2と図3に示すように、前記裏面シート11の上には吸収層13が設けられている。この吸収層13は所定の厚みを有しており、図1において破線で示しているように、前縁部2a、後縁部3a、左側縁部4aおよび右側縁部5aを有する形状である。前記吸収層13の前記前縁部2aと後縁部3aは、生理用ナプキン1の前縁部2および後縁部3よりも3~10mmの幅を開けて内側に位置しており、前記前縁部2aと後縁部3aは、前記前縁部2および後縁部3と相似形状である。吸収層13の左側縁部4aと右側縁部5aは、生理用ナプキン1の前記左側縁部4および右側縁部5の前記ウイング部6,7を除いた部分と相似形状であり、前記左側縁部4および右側縁部5よりも3~10mmの幅を開けて内側に位置している。そして、吸収層13の前記前縁部2a、後縁部3a、左側縁部4aおよび右側縁部5aよりも外側の領域では、前記裏面シート11と前記表面シート12とがホットメルト接着剤などで接着されている。

#### [0039]

生理用ナプキン1を幅方向に二分して前後方向に延びる中心線をOとしたときに、前記表面シート12の表面には、前記中心線Oの左右両側に前記中心線Oと等間隔を開けて一対の防漏壁15と16が設けられている。この生理用ナプキン1では、前記吸収層13が設けられている領域で且つ防漏壁15と16とで挟まれた間隔W0で示す範囲が受液領域17である。

## [0040]

前記受液領域17内には、前後方向に延びる縦長の隆起部20が設けられている。前記隆起部20は前後方向の寸法がL1であり、幅寸法がW1である。隆起部20は、前後方向の長さ寸法がL2の前方領域21と、前後方向の長さ寸法がL3の後方領域22とに区分される。図3に示すように、前記受液領域17の前記隆起部20が形成されていない部分を周辺領域17aとしたときに、前記周辺領域17aから前方領域21の表面までの高さ寸法がH1であり、前記周辺領域17aから前記後方領域22の表面までの高さ寸法がH2である。

## [0041]

ここで前記前後方向の長さ寸法 L 1 , L 2 , L 3 および幅寸法 W 1 の測定に関して、隆起部 2 0 の周縁部を前記寸法の起点とするときには、図 2 に示すように、前記高さ寸法 H 1 または H 2 の 1 / 2 の高さの位置を前記各寸法の起点とする。

#### [0042]

図3に示すように、前記隆起部20は、前方領域21に、前記吸収層13と前記表面シート12との間に挟まれた第1の親水性材料層23が設けられており、前記後方領域22に、前記吸収層13と前記表面シート12との間に挟まれた第2の親水性材料層24が設けられている。前記第1の親水性材料層23と第2の親水性材料層24は、前記吸収層13よりも圧縮した沈み量が大きく、また圧縮後の回復率が高いクッション層となっている。

#### [0043]

前記隆起部20と前記周辺領域17aとの境界部には、前記隆起部20を囲む圧搾溝25が形成されている。この圧搾溝25では、前記表面シート12および前記吸収層13が加

10

20

30

50

熱されて加圧されており、吸収層13が押し潰され、押し潰された部分の表面において表面シート12が凹状となっている。

### [0044]

前記防漏壁15と16は、前後方向に長い帯状の疎水性シート18が2枚重ね状態に折り畳たまれ、その内部に前後方向に延びる多数の弾性部材19が挟まれて接着されて構成されている。生理用ナプキン1の前後方向の中間領域では、2枚重ね状態に折られた前記疎水性シート18が前記表面シート12の表面に接合されて、前後方向に延びる防漏壁15と16の立ち上り基端部15c,16cが形成されている。そして、疎水性シート18の折り線の部分が前記防漏壁15と16の自由端15d,16dとなっている。

#### [0045]

生理用ナプキン1の前方部分と後方部分では、前記疎水性シート18が2枚重ねに折られた平坦な状態で、表面シート12の表面に接着されている。前記弾性部材19は前後方向へ伸ばされた状態で前記疎水性シート18に接合されている。よって前記弾性部材19の弾性収縮力によって、前記生理用ナプキン1が湾曲しており、その結果、生理用ナプキン1の前後方向の中間領域では、前記防漏壁15,16の自由端15d,16dが、表面シート12から離れるように立ち上がっている。

#### [0046]

前記裏面シート11は、液不透過性で且つ透湿性の樹脂フィルム、または不織布、あるいは前記樹脂フィルムと前記不織布との積層体などで形成されている。前記吸収層13は、粉砕パルプとSAP(高吸収性ポリマー)とが混合されたもので、さらに液透過性の紙で包まれたもの、またはバインダー処理でシート化されたエアレイドパルプ、ポリマーシート、吸収紙、あるいはコットンリンターパルプなどで形成されている。

## [0047]

第1の親水性材料層23と第2の親水性材料層24は、前記のようにクッション性を有するものであり、例えば親水性で吸収層13へ液を透過させることが可能な三次元骨格を有する材料で形成されており、その例としては内部に連続気泡が形成されたポリウレタン、ポリエチレン、ポリビニルアルコールなどの樹脂材料で形成された発泡樹脂を挙げることができる。

## [0048]

あるいは、前記第1の親水性材料層23と第2の親水性材料層24は、親水処理された熱融着可能な合成繊維を熱風で融着させたスルーエアー法で形成された不織布である。この場合の合成繊維はPE(ポリエチレン)繊維、PET(ポリエステル繊維)、PEとPP(ポリプロピレン)の複合合成繊維、PEとPETの複合合成繊維などである。あるいは、レーヨンなどの親水性繊維および/または親水処理された合成繊維がニードルパンチ法で交絡させられた不織布や前記合成繊維からスパンボンド法で形成された不織布の積層体であってもよい。または、親水処理された合成繊維や前記親水性繊維が互いに融着などされることなく積層された繊維ウエップであってもよい。

## [0049]

前記第1の親水性材料層23と第2の親水性材料層24とでは、第1の親水性材料層23の方が密度が高く、よって第1の親水性材料層23よりも第2の親水性材料層24の方が圧縮したときの沈み量が大きく、また圧縮後の回復率が高くなっている。また、吸収層13は第1の親水性材料層23および第2の親水性材料層24よりも密度が高く、両親水性材料層23,24よりも、圧縮したときの沈み量が小さく、また圧縮後の回復率も低くなっている。

#### [0050]

前記表面シート12は液透過性であり、親水性繊維または親水処理された合成繊維で形成された不織布または開孔不織布などである。または、前記表面シート12が、多数の開孔が形成されたポリオレフィン系の樹脂フィルムであり、表面が親水処理されたものであってもよい。

## [0051]

50

10

20

30

20

30

40

50

また前記表面シート12は、面方向へ伸縮して拡張できる性質であることが好ましい。この性質を発揮する前記表面シート12としては、前記開孔を有する樹脂フィルム、網目状の樹脂フィルム、伸縮性の不織布、不織布や樹脂フィルムにエンボス加工を施したものなどである。前記表面シート12が面方向へ110%~150%の範囲で伸びる性質を有していると、隆起部20の前方領域21および後方領域22が装着者の肌に圧接したときに、クッション層である第1の親水性材料層23および第2の親水性材料層24と共に表面シート12が柔軟に変形でき、前記前方領域21と後方領域22が装着者の身体の凹凸形状に追従して変形しやすくなる。

#### [0052]

また、前記裏面シート11の外表面には、前記中心線Oの領域に、第1の感圧接着剤の層が形成されている。また前記ウイング部6と7の裏面においても前記裏面シート11の外面に第2の感圧接着剤の層が形成されている。

## [0053]

この生理用ナプキン1は、下着のクロッチ部の内面に、前記第1の感圧接着剤の層を介して固着され、さらに前記ウイング部6と7が前記クロッチ部の側縁部からクロッチ部の外面に折り曲げられて、前記第2の感圧接着剤の層を介して固着されて使用される。

#### [0054]

生理用ナプキン 1 が身体に装着された状態では、受液領域 1 7 が凹形状に変形した状態で身体に密着する。また、隆起部 2 0 は膣口および陰唇の部分に密着し、さらに会陰部から肛門を経て、臀部の溝に密着する。このとき、隆起部 2 0 の前方領域 2 1 が膣口と陰唇および周囲に密着し、後方領域 2 2 が臀部の溝内に密着する。前記隆起部 2 0 の前方領域 2 1 は、クッション性の第 1 の親水性材料層 2 3 を有しているため、前記前方領域 2 1 は膣口および陰唇の凹凸形状に追従して変形した状態で密着する。

### [0055]

前記後方領域22は、前方領域21よりも圧縮したときの沈み量が大きく、また圧縮後の回復率が高いため、後方領域22は、臀部の深い溝に柔軟に追従するように変形でき、後方領域22が臀部の前記溝内に密着できる。一方、前方領域21は前記後方領域22よりも圧縮したときの沈み量が小さいが、膣口および陰唇さらにその周囲領域の比較的小さい凹凸形状には追従して変形することが可能であり、よって前方領域21は、前記膣口および陰唇さらにその周囲領域に確実に密着できる。

### [0056]

また、前記隆起部 2 0 は前後方向に縦長形状であるため、隆起部 2 0 が設けられている範囲の全域において生理用ナプキン 1 が比較的高い剛性(こわさ)を有している。この比較的剛性の高い領域が膣口周辺から臀部の溝にかけて身体に当るため、生理用ナプキン 1 が、膣口と臀部の溝との間で V 字形状に折り曲がったり縒れたりしにくくなり、受液領域 1 7 および前記隆起部 2 0 が身体から離れにくくなり、膣口から臀部の溝にかけて確実に密着できるようになる。

## [0057]

装着者が仰向けに就寝した状態で、膣口から排出される経血は隆起部20の前方領域21で受け止められる。前記前方領域21には密度の高い第1の親水性材料層23が設けられているため、親水性材料層23の毛細管作用により経血が速い速度で吸収されて吸収層13に与えられ、吸収層13で保持される。さらに重力で後方に流れる経血は隆起部20を伝わりながら吸収体13に吸収されていく。そして臀部の深い溝に流れた経血は前記溝に密着する隆起部20の後方領域22で留められる。さらに隆起部20の後端部から後方へ経血が流れ出たときには、隆起部の後方の受液領域17において吸収層13によって吸収される。さらに横方向へ漏れようとする経血は両側部に位置する防漏壁15および16によって止められ、経血の横漏れが阻止される。

### [0058]

就寝用の使用に適した生理用ナプキン1の前縁部2から後縁部3までの全長寸法L0は200~350mmである。前記隆起部20の前端部27から後端部28までの前後方向(

10

20

30

40

50

縦方向)の長さ寸法L1は70~300mmの範囲内であることが好ましい。70mm未満であると、前方領域21が膣口およびその周辺に当たった状態で後方領域22を会陰部または肛門付近に当てることができなくなる。さらに後方領域22を臀部の溝内に確実に密着させるためには、前記寸法L1は150mm以上であることが好ましい。また前記寸法L1が300mmを越えると、後端部28が尾てい骨を越えて身体に当たることになり、装着者が異物感を生じやすくなる。前記異物感を生じにくくするには前記寸法L1が280mm以下であることがさらに好ましい。

## [0059]

また、前記隆起部 2 0 での前方領域 2 1 の長さ寸法 L 2 と後方領域 2 2 の長さ寸法 L 3 との比であるが、寸法 L 2 : 寸法 L 3 は、4 0 ~ 7 0 % : 6 0 ~ 3 0 % が好ましい。また、前記前方領域 2 1 の長さ寸法 L 2 が前記後方領域 2 2 の長さ寸法 L 3 よりも長いことが好ましい。前方領域 2 1 の第 1 の親水性材料層 2 3 は後方領域 2 2 の第 2 の親水性材料層 2 4 よりも液吸収速度が速いため、前方領域 2 1 の長さ寸法 L 2 を長くしておくことで、臀部の方向へ流れようとする経血を隆起部 2 0 で吸収する確率を高くできる。

### [0060]

また、隆起部 2 0 の幅寸法W 1 は前方領域 2 1 と後方領域 2 2 とで同じであり、前記幅寸法W 1 は 5 ~ 8 0 m m の範囲内であることが好ましい。なお前記範囲内において、前方領域 2 1 の幅寸法と後方領域 2 2 の幅寸法が相違していてもよい。幅寸法W 1 が 5 m m 未満であると膣口から排出される経血を、隆起部 2 0 で捕捉することが難しい。さらに隆起部 2 0 の前方領域 2 1 が膣口および陰唇ならびにその周囲部分に確実に密着するためには、前記幅寸法W 1 が 2 0 m m 以上であることがさらに好ましい。また前記幅寸法W 1 が 8 0 m m を越えると、身体の股間幅よりも広くなって異物感を生じやすくなる。よって前記幅寸法W 1 は 6 0 m m 以下であることがさらに好ましい。

### [0061]

図3に示すように、第1の実施の形態の生理用ナプキン1では、前記受液領域17の周辺領域17aの表面から、隆起部20の前方領域21の表面までの高さ寸法H1よりも、前記周辺領域17aの表面から後方領域22の表面までの高さ寸法H2の方が大きくなっている。前記前方領域21の第1の親水性材料層23は、柔軟性よりも液吸収速度を優先し、後方領域22の第2の親水性材料層24は柔軟性を優先しているが、前記後方領域22の高さ寸法H2を大きくしておくことにより、柔軟な後方領域22を臀部の溝内に密着させやすくなる。

## [0062]

前記高さの比は、H2/H1が1.1~1.5倍の範囲内であることが好ましい。1.5倍を越えると、前方領域21が膣口およびその周辺部に当たったときに、後方領域22が臀部に異物感を生じさせやすくなる。また、前記H1とH2は共に、5~20mmの範囲内であることが好ましい。5mm未満であると、下着の緊迫力が弱い場合に、隆起部20の表面と身体との間に隙間を生じるおそれがあり、前記20mmを越えると、隆起部20の表面が身体に密着したときの圧力により隆起部20に皺や歪みが生じ、隆起部20の表面と身体との間に、前記皺や歪による隙間を生じやすい。

#### [0063]

前記のように隆起部20の前方領域21は液吸収速度を優先し、後方領域22は柔軟性を優先している。前記前方領域21と後方領域22の柔軟性および液吸収速度に関する特性の好ましい値は以下の通りである。

## [0064]

以下において、乾燥状態とは、JIS P8111の「調湿及び試験のための標準状態」の規定に基づいて、温度20±2 、相対湿度65±2%の雰囲気中に生理用ナプキンを30分以上放置した状態を意味する。

### [0065]

前記生理用ナプキン1では、隆起部20の前方領域21と後方領域22を同じ圧力で押圧したときに、後方領域22の沈み量が前方領域21の沈み量よりも大きい。すなわち後方

(10)

領域22の圧縮率が前方領域21よりも高くなっている。

#### [0066]

乾燥状態において、前方領域 2 1 の表面全域に平板を載せて前記平板に荷重を与えて前方領域 2 1 に 3 . 4 3 k P a の圧力を与えたとき、同様にして後方領域 2 2 に 3 . 4 3 k P a の圧力を与えたときに、前記前方領域 2 1 の前記圧力下での沈み量は 3 m m 以上であることが好ましく、さらに 5 m m 以上であることが好ましく、また前記後方領域 2 2 の前記圧力下での沈み量は 5 m m 以上であることが好ましく、さらに好ましくは 1 0 m m 以上である。

## [0067]

前記沈み量の範囲内で、前方領域21と後方領域22に前記沈み量の差を設けると、前方領域21が膣口およびその周辺の凹凸に追従して変形し確実に密着でき、さらに後方領域22が臀部の溝内に入り込めるように柔軟に変形できる。

#### [0068]

また、湿潤状態での圧縮後の回復率(圧縮弾性率)も、前方領域21よりも後方領域22 の方が高い。

#### [0069]

ここで、湿潤状態とは、隆起部20の表面に、グリセリン10質量%、カルボキシメチルセルロースを1質量%、残りを蒸留水で形成した模擬体液を10cc/分の供給速度で10cc与え、前記模擬体液を与えた後1分経過後の状態を意味する。

## [0070]

前記回復率の測定では、まず湿潤状態の前記前方領域21の前記高さ寸法H1を測定する。そしてその直後に前方領域21の全域を覆う平板に過重を与え、3.43kPaの圧力を1時間与える。そして、前記圧力を除去した後の1分経過後の前記前方領域21の前記高さ寸法H1を測定し、H1/H1×100%を圧縮回復率とする。後方領域22も同様にして前記圧縮回復率を測定する。また乾燥状態においても、前記圧縮回復率を測定する。

## [0071]

前記生理用ナプキン1では、前方領域21と後方領域22の双方において乾燥状態での前記圧縮回復率が60%以上であることが好ましく、さらに好ましくは70%以上である。また前記模擬体液を与えた湿潤状態での圧縮回復率は、50%以上であることが好ましく、さらに好ましくは60%以上である。

## [0072]

圧縮回復率が前記数値未満であると、隆起部 2 0 が身体の凹凸形状に追従して変形しにくくなり、特に後方領域 2 2 が臀部の溝の形状に追従して変形しにくくなる。

## [0073]

また、前記隆起部20のこわさ(stiffness)は、隆起部20の全体においてその差が少ないことが好ましい。テーパこわさ試験機に、乾燥状態の生理用ナプキン1の前記隆起部20が形成されている領域の前端部と後端部を挟持し、JIS P8125に基づいて測定したこわさが0.5~4.0mN・mの範囲内であることが好ましく、さらには1.5~4.0mN・mの範囲内であることが好ましい。また、前記テーパこわさ試験機によって、乾燥状態のナプキンの隆起部20の前記後方領域22のみを挟持して測定したときのこわさに対して、前記前方領域21のみを測定したときのこわさが、1.0倍を越え、2.0倍以下であることが好ましく、さらに好ましくは1.5倍以下である。また前方領域21のこわさは、1.8~4.0mN・mの範囲が好ましく、後方領域22のこわさは1.5~4.0mN・mの範囲であることが好ましい。

## [0074]

隆起部20のこわさが前記範囲内であり、また前方領域21と後方領域22とのこわさの差が前記範囲内であると、装着中の生理用ナプキン1が隆起部20の部分でV字形状に折り曲がって、折り曲がり境界部分が身体から離れるのを有効に防止できる。

## [0075]

50

40

20

次に、前記前方領域21と後方領域22との液の吸収速度であるが、前記模擬体液3ccを、90cc/分の供給速度で与えたときの前記模擬体液の吸収速度は、前方領域21において10秒以下であり、後方領域22において60秒以下であることが好ましい。また前方領域21での吸収速度と後方領域22での吸収速度の差が10秒以上で50秒以下であることが好ましい。

#### [0076]

前記前方領域21の吸収速度が前記10秒以下であれば、膣口から排出される経血を前方領域21ですばやく吸収することができ、後方領域22へ流れる経血を最少にでき、また後方領域22の吸収速度が前記60秒以下であり、前方領域21と後方領域22での吸収速度の差を前記範囲内にすれば、後方へ流れた経血を後方領域22で留めることができ、隆起部20から後方への経血の漏れを最少にできる。

[0077]

図4と図5は本発明の第2の実施の形態の生理用ナプキン1Aおよび第3の実施の形態の生理用ナプキン1Bを示すものであり、図3と同様に生理用ナプキンを中心線Oの部分で切断した断面図である。図4と図5において図3と同じ構造の部分には同じ符号を付してその説明を省略する。

## [0078]

図4に示す第2の実施の形態の生理用ナプキン1Aは、隆起部20Aの前方領域21に、図3に示したのと同じ第1の親水性材料層23が設けられ、後方領域22に、図3に示したのと同じ第2の親水性材料層24が設けられている。ただし図4に示す生理用ナプキン1Aでは、周辺領域17aの表面から隆起部20Aの表面までの高さ寸法が、前方領域21と後方領域22において同じである。

[0079]

隆起部 2 0 の特性および前方領域 2 1 と後方領域 2 2 の特性は、図 3 に示した第 1 の実施の形態と同じである。すなわち、前方領域 2 1 では液吸収速度が速く、後方領域 2 2 では、臀部の溝に応じて変形しやすいように柔軟な性質を有している。

[0800]

図 5 に示す第 3 の実施の形態の生理用ナプキン 1 B では、隆起部 2 0 B の前方領域 2 1 と後方領域 2 2 に高さ寸法の差が設けられており、周辺領域 1 7 a の表面から前方領域 2 1 の表面までの高さ寸法 H 1、および周辺領域 1 7 a の表面から後方領域 2 2 の表面までの高さ寸法 H 2 の最適値などは、図 3 に示した実施の形態と同じである。

[0081]

ただし、第3の実施の形態では、隆起部20Bに、前方領域21と後方領域22にわたって延びる第3の親水性材料層31が設けられ、後方領域22においては、前記第3の親水性材料層31の上に第4の親水性材料層32が載せられている。第3の親水性材料層31 および第4の親水性材料層32は、前記第1の親水性材料層23および第2の親水性材料層24と同種の構造である。第3の親水性材料層31に比べて、第4の親水性材料層32 が圧縮時の沈み量が大きい柔軟な構造とされており、その結果、図5に示す隆起部20Bの前方領域21と後方領域22の特性が図3に示した実施の形態と同じものとなっている

[0082]

なお、前記各実施の形態において、前記隆起部 2 0 , 2 0 A , 2 0 B と防漏壁 1 5 , 1 6 との関係としては、防漏壁 1 5 , 1 6 の後端部 1 5 b , 1 6 b が、隆起部 2 0 , 2 0 A , 2 0 B の後端部 2 8 よりも後方に位置していることが好ましく、さらには防漏壁 1 5 , 1 6 の後端部 1 5 b , 1 6 b が、隆起部の後端部 2 8 よりも少なくとも 4 0 m m 後方に位置していることが好ましい。

[0083]

このように構成していると、万一経血が隆起部の後端部 2 8 から後方へ漏れ出たとしても、前記防漏壁 1 5 , 1 6 によって経血が側方へ漏れ出るのを防止できる。

[0084]

10

20

30

なお、防漏壁15,16の前端部15a,16aは、隆起部20,20A,20Bの前端部27の前方に位置していても後方に位置していてもよいが、前記前端部15a,16aは、前記前端部27よりも後方へ40mm以上離れていないことが好ましい。前記防漏壁15,16の前端部15a,16aが前記前端部27よりも後方へ40mmを越えて位置すると、隆起部に沿って後方へ流れようとする経血が左右両側方へ横漏れするのを防止しにくくなる。

[0085]

## 【実施例】

< 実施例 >

図1ないし図3に示す構造の生理用ナプキン1を以下の如く製造した。

裏面シート 1 1 : 坪量  $2 5 g / m^2$  のポリエチレンフィルム、

表面シート 1 2 : 親水処理された P E と P E T との複合合成繊維でエアースルー方式で形成した目付けが 2 0 g /  $m^2$ の液透過性の不織布、

吸収層 1 3 : 目付け 4 0 0 g /  $m^2$  の粉砕パルプと、目付け 1 0 g /  $m^2$  の S A P (高吸収性ポリマー) との混合物、

第 1 の親水性繊維層 2 3 : P E と P P との複合合成繊維を、繊維間を融着させることなく 積層した繊維ウエップで、目付けが 6 0 g / m²で、且つ密度が、 0 . 0 5 g / c m³のもの、

第 2 の親水性繊維層 2 4 : 前記第 1 の親水性繊維層と同じ繊維ウエッブの密度を低くした もので、目付けが 6 0 g / m<sup>2</sup>、密度 0 . 0 0 9 g / c m<sup>3</sup>のもの、

[0086]

(寸法)

縦方向の全長L0=300mm、隆起部20の縦方向の全長L1=180mm、前方領域21の長さ寸法L2=100mm、後方領域22の長さ寸法L3=80mm、前縁部2から隆起部20の前端部27までの長さ寸法L4=50mm、隆起部20の後端部28から後縁部3までの長さ寸法L5=70mmとした。

また、隆起部20の幅寸法W1を30mmとし、隆起部20の前方領域21の高さ寸法H1を5mm、後方領域22の高さ寸法H2を8mmとした。

[0087]

< 比較例 >

(1)比較例1

図6(A)に示すもので、全長が300mmの生理用ナプキンの構造は前記実施例と同じであり、隆起部を形成する第1の親水性材料層23と第2の親水性材料層24を除去したものを用いた。

[0088]

(2)比較例2

図 6 ( B ) に示すもので、前記比較例 1 の吸収層 1 3 の表面の全域に、前記実施例の第 1 の親水性材料層 2 3 と同じ繊維を積層した繊維ウエップを設置した。前記繊維ウエップの目付けを 6 0 g /  $m^2$ 、密度を 0 . 0 5 g /  $cm^3$ とした。

[0089]

(3)比較例3

図 7 ( A ) に示すもので、前記比較例 1 の吸収層 1 3 の上に、粉砕パルプを目付け 3 0 0 g /  $m^2$ で設置し、生理用ナプキンの前縁から 5 0 m m 後退した位置に長さ 1 0 0 m m の 隆起部を形成した。前記隆起部の高さを 8 m m とし、幅寸法を 3 0 m m とした。

[0090]

(4)比較例4

図 7 (B)に示すものであり、前記比較例 3 と同じ寸法の隆起部を、実施例と同じ目付け 6 0 g / m<sup>2</sup>の第 1 の親水性材料層 2 3 と同じ繊維ウエップにより形成した。

[0091]

(5)比較例5

10

20

30

図 8 ( A ) に示すように、図 6 ( A ) に示した比較例 1 と同じ生理用ナプキンの後縁部から 7 0 mmの範囲内に、実施例の第 1 の親水性材料層 2 3 と同じ繊維ウエッブによって、高さ 8 mmの隆起部を形成した。前記隆起部の幅寸法を 3 0 mmとし、前記繊維ウエッブの目付けを 6 0 g /  $m^2$ とした。

## [0092]

#### (6)比較例6

図8(B)に示すもので、前記比較例5の後方の隆起部の前端部から80mm前方に距離を開けた位置に、前後の長さ寸法が100mmの隆起部を、前記後方の隆起部と同じ幅寸法で同じ高さで、同じ目付けで形成した。

#### [0093]

<比較>

測定箇所は、実施例と比較例の全てにおいて、生理用ナプキンの前端から50mm後方の位置を起点として後方へ100mmの範囲(実施例の長さL2の前方領域21が存在している領域と同じ領域)をAエリアとし、生理用ナプキンの前端から150mm後方の位置を起点として後方へ80mmの領域(実施例の長さL3の前方領域22が存在している領域と同じ領域)をBエリアとした。

#### [0094]

前記AエリアとBエリアに、前述のように3.43kPaの圧力を与えたときの沈み量を 測定し、さらにAエリアとBエリアに対してこわさ試験機によるこわさ測定を行った。

## [0095]

また、さらに20名の女性モニタのそれぞれに、実施例および比較例の生理用ナプキンを5~8時間装着させて、その装着感触について報告させた。

## [0096]

膣口から臀部の溝までにナプキン表面が確実に密着しているか否かをフィット性として評価させ、前記フィット性および異物感、体を動かしたときのフィット感の変化などの総合的評価を装着感として評価させた。

## [0097]

モニタの 8 割以上が好ましいと答えたものを「」、モニタの 8 割以上が好ましくないと答えたものを「 $\times$ 」、それ以外をどちらとも言えないものとして「」で示した。

結果を以下の表 1 に示す

[0098]

## 【表1】

	圧縮沈み量		こわさ		フィット性	使用感
	Aエリア (mm)	Bエリア (mm)	Aエリア (mN・m)	Bエリア (mN・m)		
実施例	6	12	1.97	1.63	0	0
比較例1	2	2	0.97	0.98	X	0
比較例2	4	4	1.09	1.12	×	0
比較例3	2	3	1.53	1.48	×	×
比較例4	4	2	1.09	0.97	Δ	0
比較例5	2	2	0.98	0.96	×	×
比較例6	4	2	1.11	0.99	Δ	Δ

## [0099]

前記比較結果のように、Aエリアの圧縮沈み量が3mm以上でBエリアの圧縮沈み量が5mm以上であり、AエリアとBエリアの双方のこわさが1.5mN・m以上であると、フィット性および使用感が改善されることが解る。

20

10

30

## [0100]

## 【発明の効果】

以上のように本発明の生理用ナプキンでは、膣口および臀部にかけて確実にフィットする ことができ、膣口から排出された経血が生理用ナプキンの後方から漏れ出るのを有効に防 止することができる。

#### 【図面の簡単な説明】

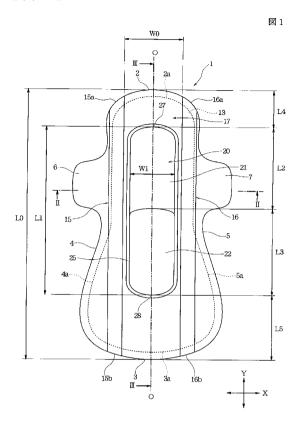
- 【図1】本発明の第1の実施の形態の生理用ナプキンを示す平面図、
- 【図2】図1のII-II線の横断面図、
- 【図3】図1のIII-III線の縦断面図、
- 【図4】第2の実施の形態の生理用ナプキンを示す図3に相当する断面図、
- 【図5】第3の実施の形態の生理用ナプキンを示す図3に相当する断面図、
- 【図6】(A)(B)(C)は比較例の生理用ナプキンの断面図、
- 【図7】(A)(B)は比較例の生理用ナプキンの断面図、
- 【図8】(A)(B)は比較例の生理用ナプキンの断面図、

## 【符号の説明】

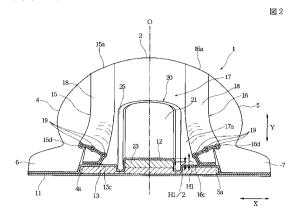
- 1 , 1 A , 1 B 生理用ナプキン
- 11 裏面シート
- 12 表面シート
- 1 3 吸収層
- 15,16 防漏壁
- 17 受液領域
- 20,20A,20B 隆起部
- 2 1 前方領域
- 22 後方領域
- 23 第1の親水性材料層
- 24 第2の親水性材料層
- 2 5 圧搾溝
- 31 第3の親水性材料層
- 32 第4の親水性材料層

10

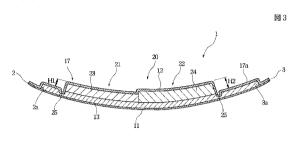
【図1】



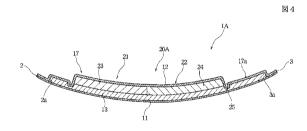
【図2】



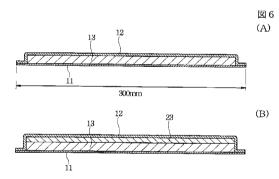
【図3】



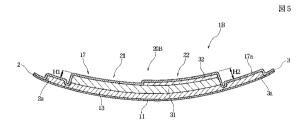
【図4】



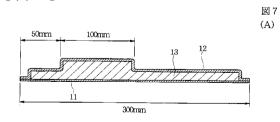
【図6】

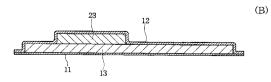


【図5】

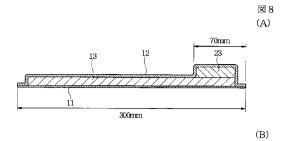


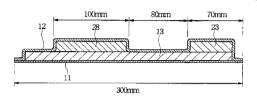
【図7】





# 【図8】





## フロントページの続き

(72)発明者 西谷 和也

香川県三豊郡豊浜町和田浜高須賀1531-7 ユニ・チャーム株式会社テクニカルセンター内

審査官 内山 隆史

(56)参考文献 特開平11-004851(JP,A) 実開平07-12120(JP,U)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

A61F 13/15 - 13/84